

# 松江市産業振興促進計画

令和7年5月26日作成  
島根県松江市

## 1. 総論

### (1) 計画策定の趣旨

#### ① 松江市について

・松江市は、島根県の東部、山陰地方のほぼ中央に位置し、北部は大山隠岐国立公園にも指定されている島根半島東部の景観美しいリアス海岸や枕木山をはじめとする島根半島の山々、中央部は宍道湖と中海を結ぶ大橋川周辺に沖積平野が広がり、南部は中国山地に至る緑豊かな山々を有する、水と緑に囲まれた自然豊かな地域です。

・平成17年4月及び平成23年8月の1市7町1村による合併により、面積572.96km<sup>2</sup>、人口20万人弱を抱える都市となりました。平成24年4月には特例市となり、住みやすさの向上と行政機能のレベルアップを図るため、平成30年4月1日から中核市に移行しました。

#### ② 半島振興対策実施地域及び計画区域について

・この本市のうち、半島振興対策実施地域（以下、「半島振興地域」という。）として鹿島町、島根町、美保関町及び八束町地域が指定されており、本計画の区域は、過疎地域を除く八束町地域が対象です。

・島根半島を含めた松江市・出雲市全域が、平成29年12月22日に「島根半島・宍道湖中海ジオパーク」として日本ジオパークに認定されました。半島振興地域の魅力的な地質・地形、自然と伝統、歴史、文化が今以上に国内外に発信され、観光活動や教育活動が活発になり、持続可能な経済発展・地域づくりへの一助となることが期待されます。

・中海に浮かぶ八束町においては、牡丹や雲州人参に代表される農業への就業者を多く抱えるほか、さまざまな漁業が営まれていました。しかし、現在では厳しい経済状況の影響による需要・価格の低下や資源の減少、ニーズの多様化や高齢化による担い手不足等、これらの地域を取り巻く産業は極めて厳しい状況となっています。

・このような状況の中で、本市の産業各分野が持続的に発展していくためには、経済活動を活発化させ、雇用を確保することが必要であり、そのためには、ICTも積極的に活用しつつ、豊かな地域資源を活かし、基幹産業である農林水産業をはじめ観光業、製造業の更なる振興を図ることが重要です。

・このため、令和2年に、本市の産業振興に関する基本方針及び施策を示し、自立的発展の促進、地域経済の好循環を図るため、平成27年施行の改正半島振興法（昭和60年法律第63号）第9条の2第1項の規定に基づき、産業振興促進計画を策定したとこ

ろ、同計画の期限到来に伴い、新たに計画を作成するものです。

## (2) 前計画の評価

### ① 前計画における取組及び目標と達成状況（令和6年12月末現在）

本市が令和2年に認定された松江市産業振興促進計画（令和2年度～令和6年度。以下「前計画」という。）の期間においては、次のような取組及び目標を設定し、各分野において振興が図られ、令和6年12月時点で次のような達成状況となりました。

#### 【産業振興を推進しようとする取組】

<市>

- ・指定地域における租税特別措置活用の促進
- ・企業訪問をベースとした支援を行う「ものづくり産業支援センター」の設置、運営
- ・担い手の掘り起こし・育成支援

<県>

- ・租税特別措置の活用促進
- ・半島振興法に基づく地方税（県税）の不均一課税による優遇措置
- ・島根県企業立地促進条例に基づく企業立地促進助成金等による優遇措置

<関係団体等>

- ・農業分野：地域農業を支える多様な担い手の育成と支援
- ・商工観光分野：経営改善・創業・各種助成金活用等の支援

#### 【前計画の目標と達成状況】

業種	新規設備投資件数		新規雇用者数	
	旧計画における目標	目標の達成状況	旧計画における目標	目標の達成状況
製造業	10件	45件	20人	20人
農林水産物等販売業	5件	30件	10人	15人
旅館業	3件	32件	10人	8人
情報サービス業等	7件	19件	20人	25人
合計	25件	126件	60人	68人

達成状況数値：まつえ北商工会調べ

#### 【成果及び課題】

- ・新規設備投資件数について、新型コロナウイルス感染症関連補助金の活用といった一過性の要因により目標を大幅に上回りましたが、昨今の原材料・物価・人件費の高騰の影響への対応が必要です。
- ・税制の周知不足等の要因で、設備投資の際の税制優遇の利用が限定的でした。

・新規雇用者数は目標を達成したが、慢性的な人手不足が深刻な状況です。

## ② 成果及び課題を踏まえた本計画における対応方針

ものづくり産業支援センター等と連携し、まつえ北商工会への説明会や企業訪問といった事業者への直接的な制度周知を行うことにより、本計画に基づく税制優遇制度の利用を促進していきます。

人手不足や原材料・物価高騰等に対応するため、業務効率化や生産性向上につながる人材育成・確保・定着、生産性向上の支援を推進していきます。

## 2. 計画の区域

本計画の区域は、半島振興法第2条の規定により半島振興対策実施地域として指定された松江市鹿島町、島根町、美保関町及び八束町の区域とします。(松江市過疎地域持続的発展計画の産業振興促進事項に定めた区域を除く。)

## 3. 計画の期間

本計画の期間は、令和7年7月1日から令和12年3月31日とします。

ただし、必要に応じて見直しを行うものとします。

## 4. 計画区域の産業の現状及び課題

### (1) 産業の現状

#### ① 地域の特色

(ア)半島振興対策実施地域のインフラの整備状況

■中国横断自動車道尾道松江線、地域高規格道路(松江第五大橋道路)の開通により高速ネットワークが形成されました。半島振興地域からの高速道路へのアクセスは良好になってきていますが、都市部と半島部をつなぐアクセス道路、半島循環道路の整備は十分とは言えません。

■重要港湾の境港(鳥取県と共有)をはじめ、七類港等の16地方港湾は、海上物流や隠岐航路の拠点、漁船の基地として半島振興地域はもとより島根県東部における経済、生活を支えています。

■半島振興地域に近接して出雲縁結び空港、米子鬼太郎空港があります。出雲縁結び空港は、令和6年12月時点で東京、静岡、名古屋(小牧、中部)、大阪、隠岐、福岡へ往復16便/日が就航しており、FDAの参入により航路が増えています。また、米子鬼太郎空港には香港便及びソウル便が就航しています。

(イ)地域資源の現況

■牡丹の産地で有名な八束町は、4月中旬ごろに咲く大輪の牡丹を觀賞するため多くの観光客が訪れます。この時期に開催するぼたん祭りをはじめ、町内の牡丹園も賑わいます。中には季節を問わず牡丹の花を楽しめる施設もあり、1年中多

くの人が島を訪れています。

- また、八束町には、インド思想と仏教学の世界的権威である故中村元博士の業績の顕彰・研究の普及のため、平成24年度に中村元記念館が設立されました。令和5年度の来館者数は5,217人となっており、半島振興地域外からの交流人口を生み出しています。
- 大根島は、約19万年前に噴火した日本有数の低い火山であり、ジオパークの貴重な地質遺産の一つです。国指定特別天然記念物の幽鬼洞、国指定天然記念物の竜溪洞という溶岩が流れてできたトンネルがあり、竜溪洞にはキョウトメラヨコエビなど特異な生物が生息し、令和6年には国内で初発見となるコムカデの新属が見つかっています。竜溪洞のガイドは、ジオパークのガイド団体である出雲国ジオガイドの会が担っています。
- 美しい中海の景観を望みながら八束町を1周するサイクリングを楽しむことができ、町内にはレンタサイクルの貸出しを催行している事業者があります。また、島根県松江市・安来市、鳥取県米子市・境港市を巡り、中海を1周するサイクリングロードも整備されており、アクティビティを楽しむことができます。
- 古民家を活用したゲストハウスや、1日1組限定のキャンピングトレーラー等個性的なゲストハウスがあり、平日は海外からのバックパッカーや個人旅行の拠点として賑わっています。

#### (ウ) 地域の産業の特性

- 八束町の牡丹は全国一の生産量を誇り、また松江ブランドとして欧州や北米、台湾・ロシア等への輸出産品にもなっています。また、同町域は江戸時代から続く雲州人蔘の産地でもあり、その品質は海外で高く評価されています。
- 地域の漁協では、長年漁獲が途絶えていたサルボウガイ（地域の呼び名：赤貝）の漁獲量を復活させるため、養殖により生産を行っています。
- 江島では、地元のお菓子や農産物を利用したクラフトビールやどぶろく、リキュールの製造販売を行う醸造所があり、日本国内で醸造されるビールに特化した審査会や全国どぶろく研究大会等で受賞をしています。
- 陸、海、空の交通アクセスに優れた江島工業団地では、製造業や工事業等の企業が進出しています。
- 八束町は豊かな自然に囲まれた景勝地で、神社仏閣、テレビCMで有名となった江島大橋、レジャースポット等、多くの観光資源を有しています。

#### ② 近年の対象地区の産業の動向

##### (ア) 事業所数、従業員数の推移

産業分類※	平成26年		平成28年		令和3年	
	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数
製造業	19	350	20	472	17	419

(市全体の数値)	(536)	(7, 512)	(506)	(7, 692)	(459)	(7, 681)
飲食料品小売業 (市全体の数値)	13 (541)	54 (4, 679)	9 (545)	39 (4, 778)	9 (452)	80 (4, 888)
旅館業 (市全体の数値)	0 (120)	0 (2, 479)	0 (116)	0 (2, 480)	1 (96)	1 (2, 210)
情報サービス業等 (市全体の数値)	0 (76)	0 (1, 282)	0 (78)	0 (1, 774)	0 (78)	0 (1, 179)
※製造業は大分類、飲食料品小売業、旅館業及び情報サービス業等は中分類で把握						

資料：経済センサス

(イ) 企業立地の状況（令和2年4月1日～令和6年11月30日現在）

令和2年度以降の市全体の状況として、立地件数は25件（うち新設8件）、雇用従業員計画数は446人となっており、その内ソフト産業が同10件、同142人と多数を占めています。

(ウ) 既存の事業者の経営状況

令和6年12月に日本銀行松江支店が公表した山陰の企業短期経済観測調査（短観）では、業況について全産業の先行きは悪化する見通しとしています。

業種別にみると、製造業では、木材・木製品で住宅着工の減少を受けた受注の減少が見られるほか、幅広い業種でコスト上昇に伴う収益悪化が見られ、「良い」超幅が縮小する見通しとしています。

非製造業は宿泊・飲食サービスや卸売で需要の回復や価格転嫁による売上げの増加がみられ、「良い」幅が拡大する見通しとなっています。

(エ) 製造業関係：製造品等出荷額等の推移（市全体の数値）

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
製造業事業所数	222	273	275
従業員数（人）	6, 457	7, 317	7, 097
製造品出荷額等（百万円）	126, 367	139, 243	162, 372

資料：令和3年 経済センサス（従業員4人以上の事業所）

令和4年・令和5年 経済構造実態調査（全事業所）

(オ) 農業・水産業関係

総農家数の推移

項目	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総農家数 (市全体の数値)	1, 152 戸 (5, 925 戸)	1, 046 戸 (5, 279 戸)	896 戸 (4, 545 戸)	232 戸 (3, 635 戸)
経営耕地面積 (市全体の数値)	468ha (3, 310ha)	379ha (2, 850ha)	304ha (2, 352ha)	145ha (2, 658ha)

※平成 27 年度まで鹿島町・島根町・美保関町・八束町、令和 2 年度は八束町のみ。

資料：農林業センサス

#### 漁業者数の推移

項目	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
漁業者数	143 人	133 人	124 人	116 人	152 人
(市全体の数値)	(1,114 人)	(888 人)	(775 人)	(743 人)	(748 人)

資料：中海漁業協同組合提供

#### 漁獲量の推移

項目	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
漁獲量	82 t	59 t	61 t	40 t	51 t
(市全体の数値)	(8,822 t)	(7,810 t)	(7,486 t)	(8,291 t)	(8,565 t)

資料：中海漁業協同組合提供

#### (カ) 農林水産物等販売業関係：産直施設の開設状況

大根島産直市有限責任事業組合が運営する「大根島産直市」で、主に地元で生産された野菜、加工品、また近隣の漁港で水揚げされた新鮮な魚介類、水産加工品等が広く販売されています。

#### (キ) 観光関連業関係：観光客総数、宿泊客等の推移（市全体の数値）

年度	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
観光客総数(千人)	10,459	5,375	5,023	7,164	8,570
うち宿泊客(千人)	2,113	1,153	1,132	1,484	1,827
うち日帰り客(千人)	8,346	4,222	3,891	5,680	6,743

資料：松江市

## (2) 松江市の産業振興を図る上の課題

### ① 全事業共通の課題

地域特性を活かすことによって独自性を発揮し、売れる商品づくりを進めることが求められており、そのために必要となる設備投資や人材育成を促進するとともに、製品開発につながる農水商工連携・産学連携の強化、また都市部と半島部、対象地区間の人流・物流を活性化するためのアクセス道路の整備が必要となります。

### ② 各業種別の課題

#### (ア) 製造業・情報サービス業等の課題

■製造業・情報サービス業等とも下請け体質からの脱却が求められており、企業

の技術力を結集し、地元素材を最大限活用することで、製品開発・高付加価値化を推進するとともに、国内外に広く販路を拡大していく必要があります。

■小規模事業者が大半を占める状況の中で、個社では解決困難な自社製品開発や市場開拓等の課題に対応するため、地元素材を活用した新たな商品づくりにつながる異業種連携や地域間交流の促進が必要となります。

■市内企業と学生等との交流を促進することで地元への就職につなげるとともに、立地環境の充実や優遇制度を活用した企業立地を促進することで、雇用の場を確保していく必要があります。

■産業振興を目的として地域内の起業や新事業開発などを活性化させることや新たな挑戦をする人に対して支援を行う必要があります。

#### (イ) 農業の課題

■農業従事者の高齢化、担い手の不足、農業人口の減少が顕著で、それに伴い農山村地域のコミュニティが衰退する恐れがあります。

■担い手不足により、耕作放棄地は増加傾向です。

■中山間地域においては、耕作条件が不利であることから、担い手への農地集積や経営規模の拡大が進まない現状があります。

■長期にわたる農産物の価格低迷に加え、昨今の資材高騰等、農業経営には厳しい状況が続き、産業が弱体傾向にあります。

■既存の地域ブランド製品について、一部を除き生産量が減少傾向にあります。

■畜産農家における後継者が不足しています。

■有害鳥獣による農産物の被害は依然として高い数字となっており、被害防除対策の実施により営農意欲を高め、担い手の減少に歯止めをかける必要があります。

#### (ウ) 水産業の課題

■漁港・港湾・海岸施設の老朽化が進んでいることから、全施設の調査・点検を行い、危険度の高い施設から順次計画的に修繕を行う必要があります。

■サルボウガイの漁獲量復活に向けて、試験養殖に取り組んだ結果、養殖技術はおおむね確立しているが、今後は変動する自然環境に対応できる、安定した養殖経営にしていく必要があります。

■地球温暖化に伴う高水温、貧酸素等により、水産資源の減少や魚価の低迷が見られます。漁業生産を維持、発展させるため、放流や養殖事業等により水産資源の増殖を図るとともに、多様な担い手を確保し、育成する必要があります。

#### (エ) 観光の課題

■地域全体のおもてなしで豊富な資源を活かすとともに、圏域内での滞在時間を増やし、経済波及効果をより高めるため、旅行者のニーズに応じた観光コースを提案していく必要があります。

■外国人観光客を増やすため、観光・宿泊施設の受入環境整備が必要です。

## 5. 計画区域において振興すべき業種

計画区域において産業振興の対象とする業種は、製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等とします。

## 6. 事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担及び連携

### (1) 本市が実施する施策

#### ① 共通項目

- 計画区域における租税特別措置の活用促進
- 半島振興法に基づく不均一課税による優遇措置

#### ② 各業種別に実施する施策

##### (ア) 製造業、情報サービス業等

- 地域未来投資促進法に基づく固定資産税の課税免除、松江市企業立地奨励条例に基づく用地取得助成金、立地奨励金、雇用促進奨励金による優遇措置
- 企業立地支援補助金制度、情報サービス産業等立地促進補助金制度等による優遇措置
- 働き方改革の一環として総務省を中心に進められる「テレワーク」や、「ワーケーション」による、都会から地方への人の流れの構築や地域資源を活用した企業誘致向けストレスサイエンスや地域交流を組み込んだ本市独自のプログラムをパッケージ化した「松江式ワーケーション」の利用を推進
- ものづくり企業の目指すべき姿と取り組む施策をまとめた「松江市ものづくりアクションプラン」に基づく、より具体的な産業振興策の展開
  - ・ 企業訪問をベースとした支援を行う「ものづくり産業支援センター」の設置、運営
  - ・ 人材育成、市内企業の紹介、企業と学生の交流、設備導入等の企業力向上に資する支援策の実施
  - ・ 国内外への出展、松江製品のPR等の販路拡大に資する支援策の実施
  - ・ まつえ発の製品開発、試作品開発への挑戦、企業グループによる研究等の製品開発に資する支援策の実施
  - ・ ものづくり企業の情報発信（ビジネスマッチングサイトの開設）
- Ruby City MATSUE2.0
  - ※2024年に「事業化支援」を新たな事業として加え、Ruby City MATSUEプロジェクトより名称変更
  - ※「Ruby」は松江市在住の技術者が開発したプログラミング言語
  - ・ Ruby エンジニアの交流拠点（オープンソースラボ）の設置

- ・産学官連携による Ruby 人材育成
- ・RubyWorldConference の開催
- ・事業化支援として IT を活用したビジネスプランコンテストや新規事業創出を目的としたハッカソン（短期間でアイデアをカタチにする開発体験）の実施
- ・企業誘致、新産業誘致
- ・Ruby によるコミュニティの拡大
- MATSUE 起業エコシステム推進事業  
松江を舞台に起業や新事業開発など新たな挑戦をする人を産学官金のオール松江で支援を行い、松江発の新ビジネス創出を促進
- ・コミュニティ事業
- ・事業化支援、人材育成事業
- ・アントレプレナーシップ教育事業
- 農水商工連携の促進、貿易の推進
- 食と観光の連携推進（特産品フェア）
- 松江市中小企業・小規模企業振興基本条例に基づく支援策の実施

#### (イ) 農業

- 農業担い手の育成支援（青年就農者、U I J ターン者、女性、定年退職者等多様な農業担い手の掘り起しと育成の支援）
- 法人化や集落営農組織化への支援
- 農地の貸し借りの促進支援
- 地域の売れる産品づくりの振興、松江大根島牡丹・雲州人蔘振興対策の支援
- 松江市農林水産祭の開催
- 肉用牛振興対策支援
- 市が管理する農道、水路等生産基盤となる農業施設の整備と適正な管理
- 耕作放棄地の有効活用
- 地産地消の推進
- 有害鳥獣駆除対策の実施
- 農山村地域の地域コミュニティの維持への支援

#### (ウ) 水産業

- 市管理の漁港・港湾・海岸施設の機能診断を行い、維持管理計画を策定し、計画的な機能保全や長寿命化対策の実施
- 魚礁設置、放流等の漁場環境整備
- 養殖施設、漁業用設備等の整備に関する地域水産振興
- 特産品開発、付加価値向上、ブランドPR等の販路拡大支援
- 新規漁業者、経営多角化に対する担い手対策
- 中海の漁業振興に向け県、周辺自治体、漁業団体等との連携による支援

## (エ)観光

- 広域連携による2次交通の確保及び、国内外への情報発信の強化
- 体験プログラムの充実やモデルコースの策定
- 外国語観光マップの作成
- 外国人向け観光素材を活用した商品造成の促進

## (2) 既に実施されている島根県、関係機関等の施策

### ① 島根県

- 租税特別措置の活用促進
- 半島振興法に基づく地方税（県税）の不均一課税による優遇措置
  - ・県ホームページにおける制度周知
- 島根県企業立地促進条例に基づく企業立地促進助成金等による優遇措置
- ものづくり・IT企業の経営、技術革新の支援
- 新産業・新技術の創出
- 売れる農林水産品・加工品づくり
- 農業分野のパイロットプロジェクトによる農業所得の向上及び農山村地域の活性化
  - ・水田園芸の総合的な推進
  - ・消費者ニーズに即した有機農業の拡大
  - ・中核的農業者・地域けん引経営者の確保・育成
  - ・美味しまね認証制度を核としたGAP推進
- 県産品の販路開拓・拡大の支援
- 地域資源を活用した観光地づくりの推進
- 特色ある技術・材料を活かした取り組みの推進
- 産業人材の育成、雇用・就業の促進、就業環境の整備
- 円滑な事業承継の推進

### ② 松江商工会議所

- 経営改善・経営革新・創業・各種助成金活用等の支援
- 販路拡大、貿易投資相談、融資手続き等の支援
- 人材育成、労務・雇用、税務・経理の支援

### ③ まつえ北商工会、まつえ南商工会、東出雲町商工会

- 経営、創業、経営革新、金融、税務・経理、労務等の支援
- 企業再生、事業承継等の支援

### ④ 島根県農業協同組合くにびき地区本部

- 地域農業を支える多様な担い手の育成と支援
- 良質米生産の推進と結びつきを強化する販売対策の実施

- 水田フル活用による農家所得向上と多様なニーズに対応した生産体制の強化
- 園芸産地の育成・拡大と販売対策の強化
- 優良雌牛保留対策等の継続的な事業活用による更新・増頭対策の実施
- 産直振興による地産地消の推進
- 農業所得向上を目指した営農指導体制の強化
- 農畜産物の安全・安心への取組み

⑤ (一社) 松江観光協会、その他観光関係団体

- 古事記や出雲風土記等神話の舞台としてのPR

(3) 行政、関係機関等が連携して取り組む事項

取り組み事項	取り組みを行う者
大根島ぼたん祭	市、島根県農業協同組合くにびき地区本部、生産者団体等
松江市農林水産祭	市、島根県農業協同組合くにびき地区本部、生産者団体
経営所得安定対策等の推進	県、市、島根県農業協同組合くにびき地区本部等
水産物（サルボウガイ、アサリ等）販売促進事業	県、市、漁業者
新規漁業者就業支援	県、市、中海漁協、ふるさと島根定住財団
中海アサリ資源再生事業（養殖）	県、市、中海漁協、漁業者
中海サルボウガイの養殖	県、市、中海漁協、漁業者
中海魚介類が棲める水質改善対策	国、県、市、中海漁協、漁業者、島根大学等
山陰いいものマルシェ	中海・宍道湖・大山圏域市長会、中海・宍道湖・大山ブロック経済協議会、JR西日本、日本貿易振興機構（JETRO）、山陰中央新報社
MATSUE 起業エコシステム推進事業	市、県、金融機関、商工団体、教育機関等

7. 計画の目標値

(1) 設備投資の活発化に関する目標（令和7年度～令和11年度）

※設備投資件数については、概ね500万円以上の投資額とする。（小口投資については除外）

新規設備投資件数（件）	5件
-------------	----

※コロナ関連補助金の活用による設備投資が活発であったため、本計画期間内の設備投資は減少が見込まれる。加えて、前計画時から対象エリアが縮小されたため、努力

目標を鑑み、年間1件の目標を設定。(1件×5年=5件)

**(2) 雇用・人口に関する目標 (令和7年度～令和11年度)**

新規雇用者数 (人)	20人
------------	-----

※前計画時から対象エリアが縮小されたため、前計画時の実績に本計画対象エリア(旧八束町)の就業人数を按分した20人を目標に設定。

**(3) 事業者向け周知に関する目標 (毎年度)**

説明会の開催	・まつえ北商工会の定期総会・支部会等に税制の説明会を実施(年1回)
Web 媒体等による情報発信	・市のウェブサイトにおいて半島税制に関する周知ページを掲載 ・ウェブサイト URL を掲載したチラシを事業者に配布(年1回)
事業者への直接周知	・市の窓口(常備)、企業訪問(年3回以上)での税制に関するチラシ提供 ・償却資産(固定資産税)申告の手引きを送付し周知(年1回)

**8. 計画評価・検証の仕組み**

本計画に記載する施策、設備投資の活発化、雇用に関する目標値等の進捗状況について、まつえ北商工会等と連携の上、毎年度把握します。PDCA サイクルに基づいた進行管理と効果検証をめざし、効果検証の結果については、次年度の施策等に反映させます。